

FIGARO
高性能 & 簡単測定
アルコール検知器
アルコール検知器協定会社認定品
FALC21
FUGOsmart
ファイガロ技研
ファイガロ技研株式会社
0120-25-1175 (9時-17時)

Japan Trucking Association
JTA 広報 **とらつく**
since 1953

毎月1日・15日発行
2月25日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック協会 総務部広報室
☎ (03) 3354-1029
https://jta.or.jp

2030年問題の対処に強力なパンチ!!

政官労使で方向性が一致!

NX総研 野村総研 2030年に何も対策をしなければ約35%の荷物が運べなくなる



多くの自民党国会議員を前に、許可更新制度導入の必要性を訴える坂本会長

全日本トラック協会は、2月17日に開催された自由民主党トラック輸送振興議員連盟(加藤勝信会長)総会に出席し、「許可更新制度の導入」や「適正運賃の収受」などを盛り込んだ貨物自動車運送事業法の改正について強く要望した。

当日は、坂本克己会長のほか、全ト協副会長が出席し、同改正の必要性について説明。トラック運賃ではこれを受けて、プロジェクトチーム(PJT)を立ち上げ、今国会での早期可決・成立に向け取り組みを加速していくことを決めた。

「平成9年の規制緩和により、過当競争の状態になった。真面目に事業に取り組んでいる事業者がしつこりと運賃・料金を取り、ドライバーの賃金に反映できないようにするために、規制緩和の状況を再評価しなければならない。また、下請構造の適正化への対応や、荷主による白ナンバー利用への是正指導なども取り組まなければならない。自民党トラック議連の皆様方には、ぜひご協力をお願いしたい」と、大勢の自民党国会議員を前に力強く述べた。

また、鶴田浩久国土交通省物流・自動車局長は「トラック運送業界の健全化に向けて、物流改正法を駆使しながら関係省庁と連携して取り組みを強化していく」とあいさつした。

坂本克己全ト協会長は、



宮内 秀樹 衆議院議員

その後、松崎宏則全ト協専務理事が、貨物自動車運送事業法の一部改正と、許可更新制度の導入を担保するための新法「適正競争推進特別措置法(仮称)」について説明(2面に掲載)。

自民党トラック議連ではこれを受けて、上野賢一郎衆議院議員と宮内秀樹衆議院議員を中心としたPTを立ち上げ、衆議院法制局や国土交通省物流・自動車局と連携しながら、法案の今国会への早期提出に向けて取り組みを加速していく。

PT発足を受けて、上野衆議院議員は「この法律は非常に大事で、業界に必要で先方と認識している。各先方のご指導をいただきながら宮内議員ともよく相談をし、今国会に向けて着実に前進できるように取り組んでいく」と述べた。

また、御手洗安全ト協副会長が、本州四国連絡高速道路の料金割引制度等に関する説明を行い、本四高速道路の割引制度をNEXCO3社の高速道路と同一の割引制度にするよう要望した2面に関連記事。



坂本 克己 全ト協会長

「平成9年の規制緩和により、過当競争の状態になった。真面目に事業に取り組んでいる事業者がしつこりと運賃・料金を取り、ドライバーの賃金に反映できないようにするために、規制緩和の状況を再評価しなければならない。また、下請構造の適正化への対応や、荷主による白ナンバー利用への是正指導なども取り組まなければならない。自民党トラック議連の皆様方には、ぜひご協力をお願いしたい」と、大勢の自民党国会議員を前に力強く述べた。

その後、松崎宏則全ト協専務理事が、貨物自動車運送事業法の一部改正と、許可更新制度の導入を担保するための新法「適正競争推進特別措置法(仮称)」について説明(2面に掲載)。

自民党トラック議連ではこれを受けて、上野賢一郎衆議院議員と宮内秀樹衆議院議員を中心としたPTを立ち上げ、衆議院法制局や国土交通省物流・自動車局と連携しながら、法案の今国会への早期提出に向けて取り組みを加速していく。

PT発足を受けて、上野衆議院議員は「この法律は非常に大事で、業界に必要で先方と認識している。各先方のご指導をいただきながら宮内議員ともよく相談をし、今国会に向けて着実に前進できるように取り組んでいく」と述べた。

また、御手洗安全ト協副会長が、本州四国連絡高速道路の料金割引制度等に関する説明を行い、本四高速道路の割引制度をNEXCO3社の高速道路と同一の割引制度にするよう要望した2面に関連記事。

公明党トラック議連 成文化へ取り組みを加速!

全日本トラック協会の坂本克己会長は、2月20日に開催された公明党トラック議員懇話会(赤羽一嘉会長)・物流問題プロジェクトチーム(PJT、赤羽一嘉座長)・国土交通委員会(江仲夫部長)合同会議に出席し、貨物自動車運送事業法の一部改正に関する要望を行った。

会では、中野洋行PJT事務局長の司会で進行し、冒頭、赤羽会長が「昨年可決・成立した物流改正法が実効性の高いものとなるよう、しっかりとフォローしていく必要がある。業界の皆様方と問題意識を共有しながら、業界のさらなる健全化に向けて、統一した取り組みを加速していく」と述べた。

また、坂本会長が「許可更新制度の導入を機に、悪貨を駆逐していかねばならない。公明党は大衆のための党である。ドライバーを幸せにするために、我々も一杯取り組んでいく」とあいさつした。

貨物自動車運送事業法の一部改正に関する説明(2面に掲載)の後に行われた質疑応答では、「現在でもドライバーの労働時間は長く、その一方で賃金は全業種平均よりも低いという状況が変化していない。許可更新制度を取り入れても、今の業界を取り巻く環境を変えなければならぬ」と決意を述べたことに対し、とても重く受け止めている(伊佐進一前衆議院議員)、「トラックドライバーの皆さんがしっかりと仕事に見合った賃金をもらうために適正運賃を収受する必要があるが、それを阻害する根本的な要因が多重下請構造等であり、これを声高に言い続ける必要がある(國重徹前衆議院議員)などの意見が寄せられた。

最後に、安江部長があいさつに立ち、「持続可能な国民生活の実現のために、許可更新制度導入に向けて頑張ってもらいたい」と、業界に対してエールを送った。



安江 伸夫 公明党国土交通部会長

里見 隆治 公明党物流問題プロジェクトチーム 事務局長

赤羽 一嘉 公明党トラック議員懇話会会長

安全運行のオアシス
トラックステーション

全国23か所のトラックステーション(TS)は、トラックドライバーの安全運行を支える、長距離運行に欠かせない休憩施設です。

JTA 全日本トラック協会

各施設の運営時間・概要・周辺地図は <https://jta.or.jp> のHPに掲載

名称	所在地	電話番号	駐車台数
札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39
苫小牧	北海道苫小牧市ウナイ北11-11-33	0144-55-7491	63
仙台	宮城県仙台市宮城野区宮竹4-1-15	022-232-9336	39
白河の関	福島県白河郡泉崎村大字泉崎字夏計15-1	0248-21-7167	45
茨城	茨城県小美玉市西郷郷道新田1390	0299-48-3455	30
矢板	栃木県矢板市乙畑440-2	0287-48-1919	46
大宮	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41
東神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97
新潟	新潟県新潟市西區山田196-1	025-233-6961	52
金沢	石川県金沢市千木町ル21-1	076-257-2755	56
浜松	静岡県浜松市中央区流連町2-3	053-421-5311	116
名古屋	愛知県名古屋港区港前3-601	052-303-2188	97
亀山	三重県亀山市小野町坂口586-4	0595-82-3935	82
彦根	滋賀県彦根市鳥居本町字むささぎ2337-1	0749-26-0156	45
大原	大阪府堺市川市木屋元町20-1	072-832-2362	80
奈良・針	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
岡山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	37
尾道	広島県尾道市高須町字才久保21193-3	0848-46-1882	37
三次	広島県三門市西通船所1468	0824-63-0025	30
北九州	福岡県北九州市小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町617-1	0942-83-7035	48
諫早	長崎県諫早市貝津町1051-12	0957-26-8228	45
大分	大分県大分市大字上戸次字字士ノ口6045-2	097-597-6233	43

※駐車台数は大型車とトレーラーの台数の合計。なお、諫早TSは45台中型車を含む。

配達くん 運送業の今を少しだけ便利にする「配達くん」

信頼されて40年 充実のアフターサポート システムは安心の自社開発!

新バージョンリリース

大創システム株式会社 DAISO SYSTEM CO., LTD.

本社 〒110-0005 東京都台東区上野1-17-6
TEL.03(3831)3300 FAX.03(3831)3369
東北支店 〒982-0011 宮城県仙台市太白区長町1-3-26
TEL.022(706)2821 FAX.022(706)2822

<https://daisosystem.co.jp/>

配達くん 検索

「二ユース・ターミナル」(トラック協会二ユース)

第3回「総務委員会」

令和7年度 事業計画書(案)等を承認

全日本トラック協会は、特別会計収支予算書(案)を2月6日、令和6年度第3回「総務委員会」(小収支予算書(案)について)林和男委員長)を開催して審議・承認した。

議事では、7年度事業計画書(案)や7年度開催予定の第209回理會(案)や7年度支分(案)等について報告が行われ、承認された。

また、同委員会では、7年度事業計画書(案)や7年度開催予定の第209回理會(案)や7年度支分(案)等について報告が行われ、承認された。

なお、同委員会では、7年度事業計画書(案)や7年度開催予定の第209回理會(案)や7年度支分(案)等について報告が行われ、承認された。



令和6年度第3回「総務委員会」(2月6日、全ト協)

第124回「交通対策委員会」

飲酒運転根絶に向け 全国一丸で指導を徹底・強化

2月7日、第24回「交通対策委員会」(松橋謙一委員長)が全日本トラック協会で開催された。

審議事項では、令和7年度事業計画(案)について、原案通り承認された。

また、同委員会では、7年度事業計画(案)や7年度開催予定の第209回理會(案)や7年度支分(案)等について報告が行われ、承認された。

なお、同委員会では、7年度事業計画(案)や7年度開催予定の第209回理會(案)や7年度支分(案)等について報告が行われ、承認された。



第124回「交通対策委員会」(2月7日、全ト協)

都道府県ト協

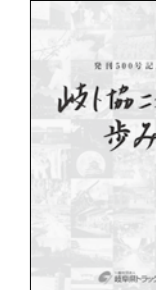
「岐ト協二ユース」発刊 500号を達成

岐阜県トラック協会(岐ト協)が発行している「岐ト協二ユース」が、500号記念誌「岐ト協二ユースの歩み」(写真)を発刊した。

「岐ト協二ユース」は、昭和58年7月に創刊。業界の情勢や行政官庁からの業務連絡をはじめとした会員相互の連携と意思疎通を図るなど、毎号情報満載の記事を掲載。県内の会員事業者をはじめ、全日本トラック協会および各都道府県トラック協会、国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局、岐阜県庁、岐阜県警本部などの行政機関に配布している。

第500号となった7年2月号では、山口会長や加藤彦徳岐阜運輸支局長、坂本克己全ト協会長からのお祝いの言葉を掲載。また、記念誌では、毎号表紙を飾ってきた岐阜県内の名所を、当時の表紙とともに紹介している。

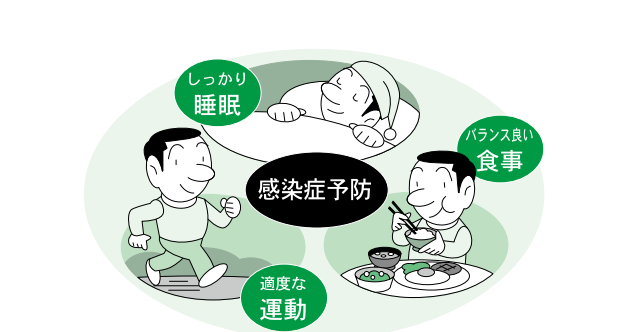
岐阜県ト協では、これからも同誌を通じて、会員事業者への情報提供に努めるとしている。



「岐ト協二ユース」の歩み

【第135回】

トラックドライバーのための 安全運転教室



冬季の事前の準備を万全に!

三寒四温といわれるように暖かい日も徐々に増え、春の足音が感じられるようになりましたが、この時期は、急な大雪での立ち往生に対する準備、凍結路等の事故防止といった冬の安全運転はもちろん、インフルエンザや風邪といった感染症の防止といった健康面にも注意を払う必要があります。冬断は禁物です。冬季の事故防止と健康面の対策をしっかりと行っていきましょう。

●冬道の準備を万全に

Aさん「この前、北陸に仕事に行った際、立ち寄ったサービスエリアで若いカップルに会ったんだ。すぐ近くの席でたまたま目が会ったんで会釈したら、向こうから「お疲れ様です。どちらまで」と声をかけてきたので少し話をしたんだ」

Bさん「どんな話をしたの」

Aさん「普通の世間話。僕がこれから積雪が予想されている北陸方面に向かうことなんか話しているところ、そのカップルも北陸方面に行くことが分かった。「お互い安全運転でいきましょう」と言って別れたんだけど、あまり冬道に慣れているようには見えなかったの、つい後輩に言うように、「冬の道は油断禁物。行ける所まで行ってみようはダメですよ」と言ったんだ」

Bさん「出たね、Aさんの指導。それでその人たちの反応はどうだったの」

Aさん「丁寧にお礼を言われたんだけど、実はその人たちは富士の家に帰るところで、冬道の運転にも慣れていない人だったんだ。万が一の立ち往生に備えた装備もしっかり搭載して、冬道の備えはバッチリという感じだったんだ。事故は誰でも起こす可能性があるけど、この人たちはそのリスクが低いだろうなと思ったよ」

Bさん「なるほど。みんながそうであればいいけど、なかなかそうはいかないよね。大規模とは言わないまでも、冬道の準備を誤ったために、立ち往生している車を見ることが少なくないもんね。冬道では「行ける所まで行こう」は絶対にダメだよ」

Aさん「本当にその通り。一般のドライバーでも意識の高い人はちゃんといる。プロドライバーである僕たちは、よりしっかりと準備をして冬道を安全運転しなきゃいけないと改めて痛感した出来事だったよ」

Bさん「他者から学ぶこともまだまだ多いね」

●感染症対策も忘れずに

Aさん「物流が滞ると、僕たちだけでなく社会に大きな影響が出る。この時期は、インフルエンザや風邪といった感染症対策をしっかりとっておかないといけないね。まずは、こまめな手洗いとマスクの着用、咳エチケットは気をつけてほしいな」

Bさん「これに加えて、体調管理の基本として、しっかり睡眠をとる、バランスを考えた食事、適度な運動といった規則正しい生活を心がけているよ。それと風邪の症状を甘くみないことだね」

Aさん「特に熱の症状がなく、くしゃみや鼻水などが出るなど、「ちょっと風邪っぽいなあ」というのがやっかいなんだよ。「薬を飲んでいれば大丈夫だろう」と運転している人が少なくない」

Bさん「昔に比べて意識も大分、変わってきているけれど、いまだに「たかが風邪くらいで休めるか」と言って運転しようとするドライバーはまだいるもんね。た

だ、くしゃみが頻発すると、前方から視線が外れて危険の見落としに繋がりがかねない」

Aさん「加えて、ハンドル操作のミスや、この時期はまだスリップの危険がある。また、安易に薬を飲むと眠気などの副作用もある」

Bさん「そう考えると、やっぱり健康であることが一番大事だね」

Aさん「冬道の交通事故防止も感染症も、事前にしっかり準備しておくことが、非常に有効だと思うんだ」

Bさん「そうだね。冬道の安全運転、感染症対策をしっかりと行って、気持ちよく春を迎えよう」

「大型トラック運転体験会&業界・企業説明会」を開催

埼玉県トラック協会

埼玉県トラック協会

埼玉県トラック協会

埼玉県トラック協会

埼玉県トラック協会



「大型トラック運転体験会&業界・企業説明会」を開催

「本四高速道路料金割引制度等に関する要望書」を山本道路局長に提出

四国トラック協会連合会

四国トラック協会連合会

四国トラック協会連合会

四国トラック協会連合会

再就職先のひとつとして考えてもらうためのきっかけとして開催。自衛官を対象とした運転体験会は、関東地方で初の試み。当日は、若年定年制の自衛官18人が参加。團村聡四国交通省関東運輸局長、山本道路局長のあいさつに続き、埼玉運輸支局、埼玉県庁、埼玉県警本部などの行政機関に配布している。

第500号となった7年2月号では、山口会長や加藤彦徳岐阜運輸支局長、坂本克己全ト協会長からのお祝いの言葉を掲載。また、記念誌では、毎号表紙を飾ってきた岐阜県内の名所を、当時の表紙とともに紹介している。

岐阜県ト協では、これからも同誌を通じて、会員事業者への情報提供に努めるとしている。

第57回「環境対策・GX委員会」

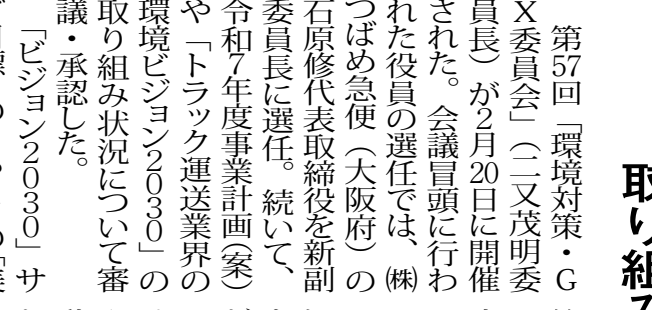
「ゴミのポイ捨て根絶に向け 取り組み強化呼びかけ」

第57回「環境対策・GX委員会」(二又茂明委員長)が2月20日に開催された。会議冒頭に行われた役員選任では、(株)ミハチの役員が「ゴミのポイ捨て根絶」の実施状況等について報告した。続いて、同調査の結果を事務局が報告した。

同調査結果について、事務局は、携帯型簡易トイレの配布や清掃活動、広報活動などの取り組み内容について報告した。

また、同委員会では、7年度事業計画(案)や7年度開催予定の第209回理會(案)や7年度支分(案)等について報告が行われ、承認された。

なお、同委員会では、7年度事業計画(案)や7年度開催予定の第209回理會(案)や7年度支分(案)等について報告が行われ、承認された。



第57回「環境対策・GX委員会」(2月20日、全ト協)

第3回「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」

全日本トラック協会は、2月21日、第3回「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」(全ト協)を開催した。

同委員会では、トラック(カスハラ)からドライバー(カスハラ)を守るための方策を一般消費者からドライバーに伝えるための取り組みについて協議。同内容をベトナムに来年度カスハラを策定する予定としている。

同委員会では、次回第4回、提言書を取りまとめることとしている。

提言書取りまとめに向けて カスハラ対策を協議

全日本トラック協会は、2月21日、第3回「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」(全ト協)を開催した。

同委員会では、トラック(カスハラ)からドライバー(カスハラ)を守るための方策を一般消費者からドライバーに伝えるための取り組みについて協議。同内容をベトナムに来年度カスハラを策定する予定としている。

同委員会では、次回第4回、提言書を取りまとめることとしている。

全ト協行事予定

- 3月1日(土) 3月31日
- 3月2日(日) 3月31日
- 3月3日(月) 3月31日
- 3月4日(火) 3月31日
- 3月5日(水) 3月31日
- 3月6日(木) 3月31日
- 3月7日(金) 3月31日
- 3月8日(土) 3月31日
- 3月9日(日) 3月31日
- 3月10日(月) 3月31日
- 3月11日(火) 3月31日
- 3月12日(水) 3月31日
- 3月13日(木) 3月31日
- 3月14日(金) 3月31日
- 3月15日(土) 3月31日
- 3月16日(日) 3月31日
- 3月17日(月) 3月31日
- 3月18日(火) 3月31日
- 3月19日(水) 3月31日
- 3月20日(木) 3月31日
- 3月21日(金) 3月31日
- 3月22日(土) 3月31日
- 3月23日(日) 3月31日
- 3月24日(月) 3月31日
- 3月25日(火) 3月31日
- 3月26日(水) 3月31日
- 3月27日(木) 3月31日
- 3月28日(金) 3月31日
- 3月29日(土) 3月31日
- 3月30日(日) 3月31日
- 3月31日(月) 3月31日

全ト協調査

令和6年中の飲酒事案は30件
点呼未実施など管理体制不備が約4割
年齢別では50代ドライバーの飲酒が目立つ

全日本トラック協会は、このほど、令和6年中の飲酒事案について、6年間の調査結果を公表した。点呼未実施など管理体制不備が約4割、年齢別では50代ドライバーの飲酒が目立つ。また、飲酒事案が減少傾向にある一方で、点呼未実施など管理体制不備が約4割と、管理体制の不備が依然として大きな課題となっている。

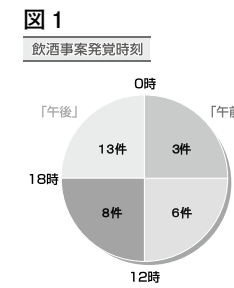


Table showing the distribution of cases by age group. Columns: Age Group, Total Cases, Driver's Age, Non-Driver's Age, Unknown.

図1 飲酒事案発覚時期

図2 飲酒事案発覚時期

図3 飲酒事案発覚時期

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

Table showing administrative penalties for drunk driving. Columns: Category, First Offense, Recidivist.

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

飲酒事案は、トラック
運送事業者の指導監督体制
の不備が要因となる

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

Main table of drunk driving accidents. Columns: Accident Type, Location, Date/Time, Status, Details.

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

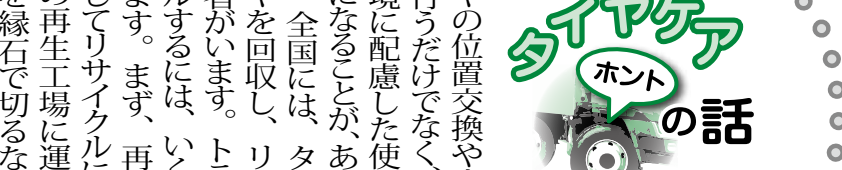
令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

令和6年中の事業用トラックの飲酒事故事例 (物損事故を含む)

タイヤケアの話



第161回「廃タイヤ処理業者からの警告」

トラックのタイヤは、走行中に摩擦によって熱を発生させ、空気圧が低下する可能性があります。また、タイヤの劣化が進むと、ブレーキの効率が低下し、事故の原因となります。廃タイヤの処理には、適切な方法で行う必要があります。

第161回「廃タイヤ処理業者からの警告」

タイヤの劣化は、走行中に摩擦によって熱を発生させ、空気圧が低下する可能性があります。また、タイヤの劣化が進むと、ブレーキの効率が低下し、事故の原因となります。廃タイヤの処理には、適切な方法で行う必要があります。

第161回「廃タイヤ処理業者からの警告」



第161回「廃タイヤ処理業者からの警告」

タイヤの劣化は、走行中に摩擦によって熱を発生させ、空気圧が低下する可能性があります。また、タイヤの劣化が進むと、ブレーキの効率が低下し、事故の原因となります。廃タイヤの処理には、適切な方法で行う必要があります。

第161回「廃タイヤ処理業者からの警告」

タイヤの劣化は、走行中に摩擦によって熱を発生させ、空気圧が低下する可能性があります。また、タイヤの劣化が進むと、ブレーキの効率が低下し、事故の原因となります。廃タイヤの処理には、適切な方法で行う必要があります。

第161回「廃タイヤ処理業者からの警告」

タイヤの劣化は、走行中に摩擦によって熱を発生させ、空気圧が低下する可能性があります。また、タイヤの劣化が進むと、ブレーキの効率が低下し、事故の原因となります。廃タイヤの処理には、適切な方法で行う必要があります。

「二ユース・ターミナル」(トラック協会「二ユース」)

「二ユース・ターミナル」は、トラック協会の取り組みの一つです。これは、トラックの運行効率を向上させ、環境に優しい輸送を実現するための取り組みです。

「二ユース・ターミナル」(トラック協会「二ユース」)

「二ユース・ターミナル」は、トラック協会の取り組みの一つです。これは、トラックの運行効率を向上させ、環境に優しい輸送を実現するための取り組みです。

「二ユース・ターミナル」(トラック協会「二ユース」)

「二ユース・ターミナル」は、トラック協会の取り組みの一つです。これは、トラックの運行効率を向上させ、環境に優しい輸送を実現するための取り組みです。

「二ユース・ターミナル」(トラック協会「二ユース」)

「二ユース・ターミナル」は、トラック協会の取り組みの一つです。これは、トラックの運行効率を向上させ、環境に優しい輸送を実現するための取り組みです。

「二ユース・ターミナル」(トラック協会「二ユース」)

「二ユース・ターミナル」は、トラック協会の取り組みの一つです。これは、トラックの運行効率を向上させ、環境に優しい輸送を実現するための取り組みです。

「二ユース・ターミナル」(トラック協会「二ユース」)

「二ユース・ターミナル」は、トラック協会の取り組みの一つです。これは、トラックの運行効率を向上させ、環境に優しい輸送を実現するための取り組みです。

「ストレスと食事の密な関係」を公開

ストレスは、食生活に大きな影響を与えます。健康的な食生活を摂ることで、ストレスを軽減することができます。

「ストレスと食事の密な関係」を公開

ストレスは、食生活に大きな影響を与えます。健康的な食生活を摂ることで、ストレスを軽減することができます。

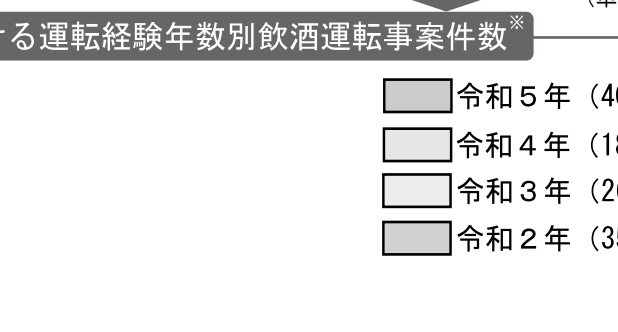
「ストレスと食事の密な関係」を公開

ストレスは、食生活に大きな影響を与えます。健康的な食生活を摂ることで、ストレスを軽減することができます。

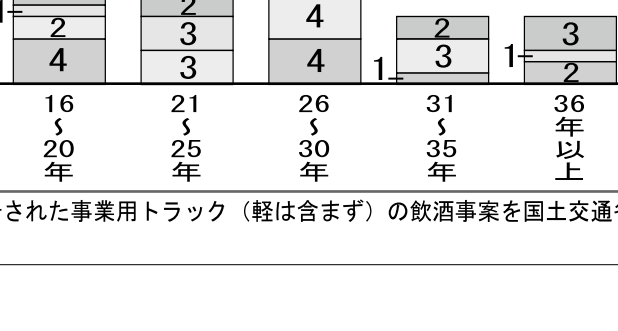
過去4年間における年齢別・運転経験年数別飲酒運転事案件数



過去4年間における年齢別・運転経験年数別飲酒運転事案件数



過去4年間における年齢別・運転経験年数別飲酒運転事案件数

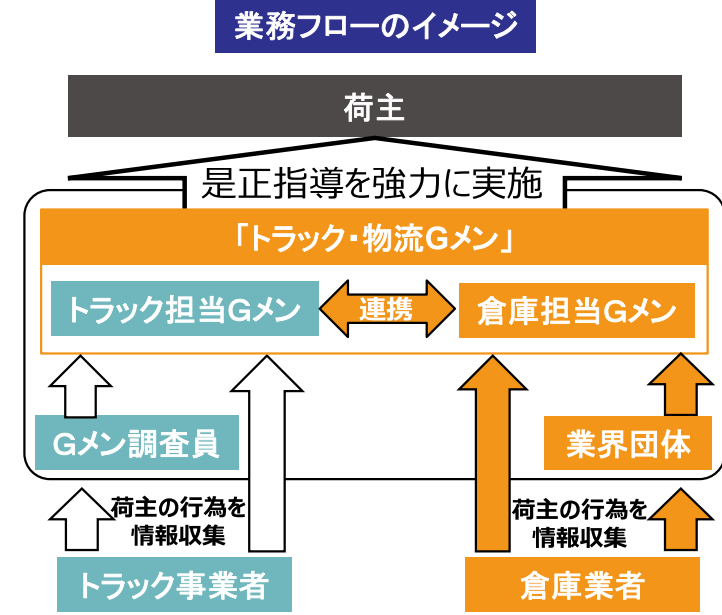


※自動車事故報告規則に基づき報告された事業用トラック(軽は含まず)の飲酒事案を国土交通省にて集計

国土交通省 6年11・12月の「集中監視月間」で大きな実績

国土交通省は1月30日、令和6年11月・12月のトラック・物流Gメンによる「集中監視月間」の取り組みを踏まえた国土交通省の対応について発表しました。

国土交通省では、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主や元請事業者に対して、423件の「働きかけ」と7件の「要請」を実施したほか、過去に「要請」を受けたにもかかわらず、依然として違反原因行為を繰り返している疑いのある荷主等に対し、2件の「勧告」を実施した。



令和6年11・12月の実績
働きかけ等の実施件数
● 勧告 : 2件 (荷主1、その他1)
● 要請 : 7件 (荷主4、元請2、その他1)
● 働きかけ : 423件 (荷主304、元請104、その他15)
⇒ 2ヶ月間で計432件の法的措置を実施

主な違反原因行為 (令和6年末時点)
● 長時間の荷待ち (48%)
● 契約にない附帯業務 (20%)
● 運賃・料金の不当な据置き (16%)
● 無理な運送依頼 (7%)
● 過積載運送の指示・容認 (5%)
● 異常気象時の運送依頼 (4%)



トラック・物流Gメン

悪質荷主・元請へ「要請」7件、「勧告」2件の法的措置

国土交通省では、「物流革」を「トラック・物流」新に向けた政策パッケージ「Gメン」に改組し、国土交通省(令和5年6月)に、国土交通省・地方運輸局等の基に基づき、全国162人体制の「トラックGメン」を同年7月に設置。関係省庁と連携して、悪質な荷主・元請事業者等に対し、60人規模に体制を拡充し、同年11月・12月を「集中監視月間」と位置づけ、「働きかけ」や「要請」を実施してきていた。6年11月には、物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメン

これらの取り組みを通じて、国土交通省では同期間内に、悪質な荷主や元請事業者等に対し、423件の「働きかけ」(荷主304件、元請104件、その他15件)、「要請」7件、「勧告」2件を実施した。今後の取り組み状況等については、トラック・物流Gメンによるヒアリングや現地訪問等を通じて「フォローアップ」を行い、「要請」後もなお改善が図られず、違反原因行為を繰り返していることを疑うに足りる相当な理由

「勧告」し、その旨を「公表」した。なお、国土交通省では、今年度の「道路ふれあい月間」推進標語を募集している。国土交通省では現在、令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集している。国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

表 IC内側駐車場の実証実験予定箇所
高速道路名 IC名 駐車スペース数 施設 運用開始(予定)時期

35歳以上ある2か所のICを対象に、IC内側駐車スペースを整備した(表)。NEXCO東日本では、当該駐車スペースを利用するドライバーに対し、高速道路本線および駐車場の案内に併い、適切に利用するよう呼びかけている。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

「トラック・物流Gメン」と「Gメン調査員」ドライバーに情報提供呼びかけ

大阪府貨物自動車運送27日、大阪府吹田市の名神高速道路吹田SAサービスエリア(SA)で「トラック・物流Gメン」と「Gメン調査員」は1月エリ

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。



トラックドライバー(左)に荷待ち状況などのヒアリングを行う「トラック・物流Gメン」(右)(1月27日、大阪府吹田市の名神高速吹田SA下り線)



名神高速吹田SAでトラックドライバー(右)にGメン制度を紹介するチラシを配布する「トラック・物流Gメン」(左)と「Gメン調査員」(中央)(1月27日、大阪府吹田市の名神高速吹田SA上り線)

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

国土交通省では、毎年8月を同月間と定め、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を一環として、道路の役割や重要性を改めて認識してもらうことを目的に、推進標語を募集している。

マルバツクイズ 法令クイズ 信号機のある踏切において信号が青の場合には、一時停止をしないで進行できるが、その場合でも安全確認を怠ってはならない。(○・×)

「ユース・ターミナル」(官庁ユース等)の物流法改正を受けて事業者の取り組み

物流法改正を受けて事業者の取り組み

の判断基準を策定

4月1日施行

国土交通省は2月18日、改正「物流業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(以下「物流法改正法」)の施行に伴い、改正法による改正後の物流法の効力に関する法律(平成17年法律第85号)に基づく基本方針や、事業者の取り組みを促進するための判断基準を策定し、4月1日施行することを発表した。

改正「物流業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(以下「物流法改正法」)の施行に伴い、改正法による改正後の物流法の効力に関する法律(平成17年法律第85号)に基づく基本方針や、事業者の取り組みを促進するための判断基準を策定し、4月1日施行することを発表した。



掲載されている判断基準に関する情報はこちら

国土交通省は2月18日、改正「物流業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(以下「物流法改正法」)の施行に伴い、改正法による改正後の物流法の効力に関する法律(平成17年法律第85号)に基づく基本方針や、事業者の取り組みを促進するための判断基準を策定し、4月1日施行することを発表した。

中小企業者(一般型)の補助事業

中小企業者(一般型)の補助事業(一般型)の第1回申請受付は、2月19日(木)より開始し、3月31日(金)まで受付可能である。申請は、国土交通省のウェブサイトから行われる。

労働時間短縮への取り組み

労働時間短縮への取り組みは、事業者にとって重要な課題である。労働法改正により、労働時間の短縮が求められる。事業者は、労働者の健康と安全を確保しながら、生産性を向上させるための取り組みを行う必要がある。

物流法改正の概要

物流法改正の概要は、国土交通省のウェブサイトから確認できる。改正法は、物流業務の効率化と安全性の向上を目的として制定された。主な改正点は、労働時間の短縮、労働者の健康確保、物流業務の効率化などである。

労働時間短縮への取り組み

労働時間短縮への取り組みは、事業者にとって重要な課題である。労働法改正により、労働時間の短縮が求められる。事業者は、労働者の健康と安全を確保しながら、生産性を向上させるための取り組みを行う必要がある。

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

労働時間短縮へ時間指定の緩和等実現

労働時間短縮への取り組みは、事業者にとって重要な課題である。労働法改正により、労働時間の短縮が求められる。事業者は、労働者の健康と安全を確保しながら、生産性を向上させるための取り組みを行う必要がある。

自動運転トラックの実証実験

自動運転トラックの実証実験は、物流業界にとって重要な取り組みである。国土交通省は、自動運転トラックの実証実験を推進し、安全性と効率性の向上を図っている。

自動運転トラックの実証実験

自動運転トラックの実証実験は、物流業界にとって重要な取り組みである。国土交通省は、自動運転トラックの実証実験を推進し、安全性と効率性の向上を図っている。

労働Q&A

電動キックボードによる交通事故は通勤災害か

電動キックボードによる交通事故は通勤災害かという質問は、労働者にとって重要な疑問である。労働法改正により、労働者の安全確保が求められる。事業者は、労働者の安全確保のための取り組みを行う必要がある。

あなたは解ける!!

2月1日号 答え合わせ

A	B	C	D	E	F	G
シ	ン	キ	イ	ツ	テ	ン

トラック運送事業者のための

経営のヒント

トラック運送事業者のための経営のヒントは、労働時間短縮と生産性向上の両方を達成することである。労働法改正により、労働時間の短縮が求められる。事業者は、労働者の健康と安全を確保しながら、生産性を向上させるための取り組みを行う必要がある。

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

労働時間短縮へ時間指定の緩和等実現

労働時間短縮への取り組みは、事業者にとって重要な課題である。労働法改正により、労働時間の短縮が求められる。事業者は、労働者の健康と安全を確保しながら、生産性を向上させるための取り組みを行う必要がある。

3月は「価格交渉促進月間」

自社のドライバーの待遇改善実現に向けて
今こそ思い切った運賃・料金交渉を！
中企庁リーフレット「ここから始める価格交渉」より

中小企業庁では、エネルギーに、運賃・料金を適正に見直し、価格や原材料費、労務費などが上昇する中、中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」に設定しています。
会社の収益改善、そして従業員の雇用や賃上げのため、価格交渉のポイントなどについて紹介します。

1 価格交渉のポイント

日頃から取引先との対話を深め
定期的に価格見直しを実施する

①定期的な取引価格の見直し
直しく自社・顧客双方のために
価格を見直すことは、自社の適正な売上の確保や、従業員の雇用維持・賃上げのために行うべきではありません。自社の事業を継続し、継続的に輸送サービスを提供することは、顧客のためにも必要です。
自社のため、また顧客のために、価格が適正かどうか定期的に見直し、必要に応じて価格交渉を行います。

②日常的なコミュニケーション
取引先の担当者にとって唐突な交渉とならないよう、取引先と日常的なコミュニケーションを取ることで、取引先も理解しやすくなります。
「急な発注にも柔軟に対応できる」、「安定した品質で輸送サービスを提供できる」といった、自社の強みや価値を伝えることで、取引先との関係が円滑になります。

③取引先にとっての自社の価値
「急な発注にも柔軟に対応できる」、「安定した品質で輸送サービスを提供できる」といった、自社の強みや価値を伝えることで、取引先との関係が円滑になります。

図1 主な相談窓口
・よろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」
・下請かけこみ寺
・公正取引委員会の窓口

2 交渉に役立つテクニック

書面での交渉を行いトラブル防止
下請法・パートナーシップ構築宣言の活用も

①書面での申し入れ
交渉経緯や結果を書面で残すことで、発注者の認識のずれを解消することができ、口頭での交渉はトラブルを未然に防止します。
②下請代金支払遅延等防止法(下請法)の活用
取引先が下請法上の「親事業者」になりうるか把握しましょう。
例えば、「労務費、原材料価格、エネルギーコスト等」が上昇し、

「価格交渉チェックリスト」や交渉の際に行うべきことを事前に準備しておくこと
価格交渉実施の際の参

価格転嫁ができていない企業ほど賃上げ率が向上
「価格交渉促進月間」(2024年9月)フォローアップ調査結果より

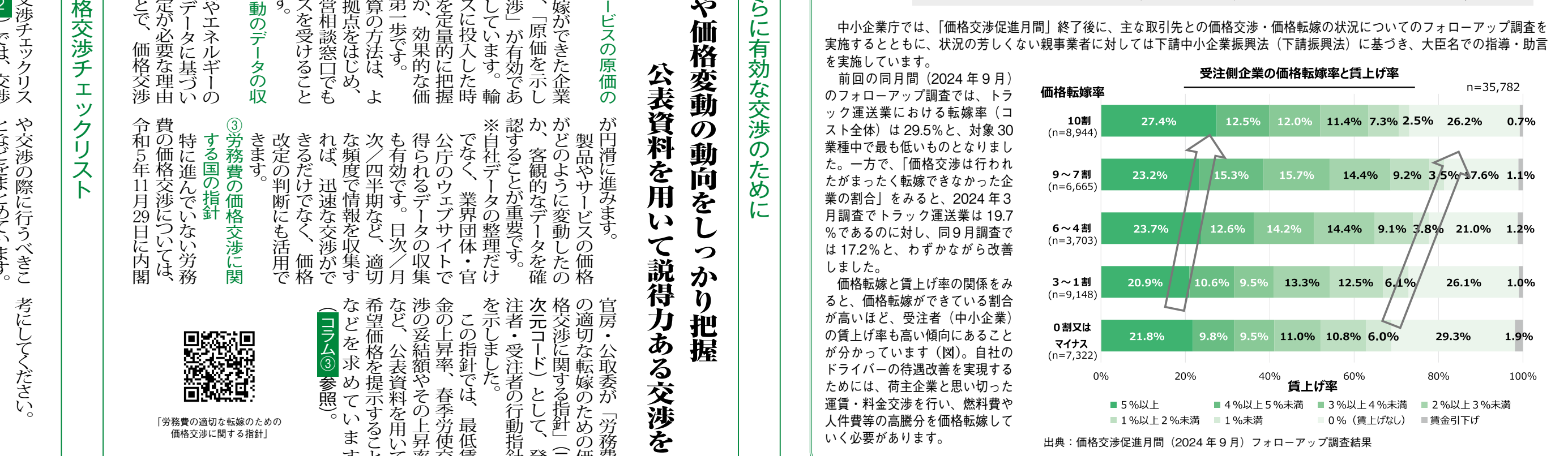


図2 価格交渉チェックリスト
1. 交渉の前に準備しておくこと
2. いざ交渉を開始しましょう

コラム③ 自社のドライバーの待遇改善を目指して
運賃交渉に「標準的運賃」を活用しましょう！

コラム④ 中企庁「適正取引支援サイト」を活用して
価格交渉のスキルを高めましょう！

コラム② 中小企業・小規模事業者のさらなる取引適正化へ！
下請法改正に向けて着々と作業が進む

全日本トラック協会青年部会

令和6年度青年部会全国大会を開催



令和6年度「全日本トラック協会青年部会全国大会」(2月14日、京王プラザホテル)

「絆をかたちにくく共に描く物流の未来」をテーマに

全国各地から700人の青年経営者が集結

全日本トラック協会青年部会(出...の青年部会が参加。「絆をかたち...」をテーマに、令和6年度「全日本トラック協会青年部会」を、トヨタ物流センター(東...を京王プラザホテル(東...担う全国の青年経営者が一堂に会...で開催した。今回は、全国各地から約700人...

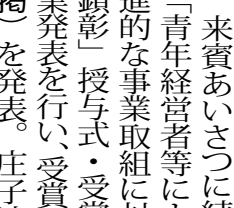
「物流の将来のために共に学ぼう」



出島 康祐 青年部会長

「物流の将来のために共に学ぼう」 出島青年部会長の力強く宣言。出島青年部会長の力強く宣言。出島青年部会長の力強く宣言。

「業界の発展のために果敢に挑戦を」



庄司 清一 全副会長

「業界の発展のために果敢に挑戦を」 先進的な事業取組に対する顕彰。先進的な事業取組に対する顕彰。

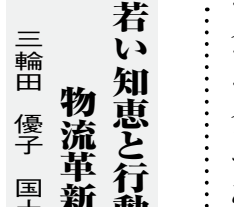
「物流の2024年問題」に立ち向かい



神谷 政幸 自由民主党青年局長代理

「物流の2024年問題」に立ち向かい 連携しながら課題解決に取り組む。連携しながら課題解決に取り組む。

若い知恵と行動力を武器にして



三輪田 優子 国土交通省物流・自動車局 貨物流通事業課長

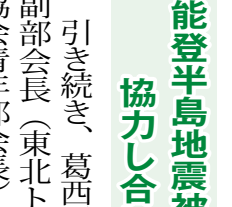
若い知恵と行動力を武器にして 物流革新のうねりを起こそう。物流革新のうねりを起こそう。



山川 栄明 大隅物流商代表取締役

「能登半島地震被災地への支援を実施 協力し合いながら業界の未来を拓く」 能登半島地震被災地への支援を実施。協力し合いながら業界の未来を拓く。

「銀賞(賞金70万円)」



葛西 亜貴夫 副会長

「銀賞(賞金70万円)」 「医薬品輸送における国際品質認証制度」 「CEIV Pharma」認証の取得と継続更新。医薬品輸送における国際品質認証制度。

「銅賞(賞金50万円)」



三輪田 優子 国土交通省物流・自動車局 貨物流通事業課長

「銅賞(賞金50万円)」 「小規模支部における 荷主企業・自治体・地域住民を巻き込んだ 『トラックの日』広報活動の実施」 (島根トラック青年経営者協議会江津支部) 小規模支部における荷主企業・自治体・地域住民を巻き込んだ『トラックの日』広報活動の実施。

この4月から、昨年成 立した物流改正法が施行 されます。国土交通省として、

これまで荷主企業は手 届かない世界であり、歯 ぐらいいい思いをしてきま したが、物流改正法によっ て、努力義務という形が ありながらも、物流の 効率化やトラックドラ イバーの負担軽減といっ どの観点から、荷主企業に 対して様々な取り組みが 義務化されることになり

トラック運送業界を取 り巻く課題は多々ありま すが、裏を返せば、これ からの伸びしろが多くあ るともいえます。青年部 会の皆様には、若い知恵 と行動力があります。例 えば、物流DXの推進を どのように飛躍的に伸ば していくか、あるいは地 域やしがらみを超えた連



出島部会長と8人の副会長が壇上で勢揃いした



先進的な事業取組に対する顕彰受賞者



非常に小規模の支部で ありながら、創意工夫を 凝らし、様々な主体を巻 き込んだイベントを企画 ・実施した点が高く評価 され、顕彰が授与された。

「円滑な緊急輸送の実現に向けた Google マイマップの作成」 (一般社団法人静岡県トラック協会青年部会) 島地震に係る緊急輸送対応 情報把握に時間を要し 応において、他県の拠点 経験から、県内の緊急 物資輸送拠点43か所と 青年部会員148社の情 報を調査し、無料のWe bサービスである「Go ogle マイマップ」に 集約した上、県ト協ホー ムページにおいて一般向け

「医薬品輸送における国際品質認証制度 「CEIV Pharma」認証の取得と継続更新」 (大隅物流有限会社 茨城県稲敷市) イドライン「GDP」の 業界全体の課題となっ て、国際的な品質維持方 導入に伴い、品質向上が いた。同社は国内のトラ 医薬品輸送において、 許可を取得した若い会社 であったが、これにより 会社の認知度・信頼性が 向上し、政府から新型コ ロナウイルスワクチン輸 送業務を受注するなど取 引が拡大したほか、輸送 品質保持、人材確保・定 着、従業員のモチベーシ ャン向上等にもよい結果 が生じている。 また、専門書への寄稿 医薬品関連団体・製薬会 社向けの事例発信・講演 等を通じて、品質管理の重 要性や具体的手法の啓発 活動を積極的に実施して いる。 これらの取り組みが「2 024年問題」をはじめ 育プログラムを実施する ための経営戦略として高 く評価され、顕彰が授与 された。 同社は平成25年に事業 に公開した(写真①)、二 次元コード。 県内の緊急物資輸送拠 点を記載したほか、改良 所在地、連絡先、倉庫・ インタックの保有状況等 の情報を視覚的に把握可 能となり、また分散して いた情報がマイマップに 一元化されたことから、災 害発生時に効率的な情報 確認が可能となり、初動 対応が早まること期待 される。また、マップ内に

「小規模支部における 荷主企業・自治体・地域住民を巻き込んだ 『トラックの日』広報活動の実施」 (島根トラック青年経営者協議会江津支部) 撲滅の署名を提出したほ か、「トラック引きレース (写真左上)」には荷主企 業、江津市、市職員や一 般参加者を含む26チー ム・130人が参加。来場 者は全体で数百人におよ び、出店したキッチンカ ーは全店売り切れとなる など大いに賑わったほか、 地元放送局・新聞社もイ ベントの様相を取材・報 道した。 非常に小規模の支部で ありながら、創意工夫を 凝らし、様々な主体を巻 き込んだイベントを企画 ・実施した点が高く評価 され、顕彰が授与された。

令和7年新春特集(後編)

トラックドライバーの「幸せ」とは

最前線で活躍するドライバー・経営者の声から探る

全日本トラック協会では、「物流の最前線で日々活躍しているトラックドライバーの方々に、この職業を選んで良かったと思っていただく」ために、様々な施策に全力で取り組んでいる。

『広報とらつく』編集部では、日々の仕事の中で「幸せ」を感じる瞬間はどのような時なのか、輸送の現場で活躍するドライバーへのインタビューを通じて探った。

本特集は、4人のトラックドライバーに焦点を当て、仕

事への様々な思いを紹介することで、各運送事業者における具体的な取り組みの参考としていただくことを目的としている。

今回はその後編として、2人のトラックドライバーと、ドライバーを支える経営者・管理者の取り組みについて紹介する。

(ドライバーの年齢は令和7年2月15日現在)

ケース③

長距離ドライバー特有の長時間労働が改善 トラック運送業界に強く求められる「ドライバーが働きやすい環境」の整備

長距離輸送のドライバー

株大仙物流(秋田県大仙市) 若松 優一さん(40)

就職氷河期に直面し別業種の会社に就職 それでも諦められなかったドライバーへの道

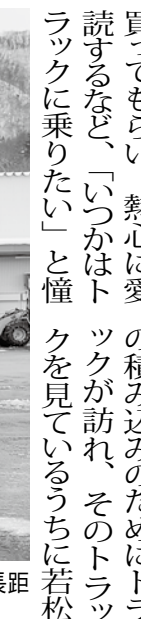


若松 優一さん

れを募らせていた。高校 生になってもその思いは 変わらず、将来はトラッ クドライバーになろうと 決めていた。

しかし、高校を卒業し た頃は就職氷河期だった こともあり、就職先探し に苦労し、トラックドラ イバーへの夢は叶わず、 若松さんは林業関係の会 社に就職した。その会社 には、毎日のように木材 積み込みのためにトラッ クが訪れ、そのトラッ クに乗りたい」と憧

連休を取得しやすいように運行を配慮 車両への感度を鋭くして不具合に気付く



若松さんは、大型車に乗務し、米や薬品などを秋田県から関東や関西等へ輸送する長距離ドライバーである

若松さんは現在、埼玉 県を中心とした関東地方 や、大阪府や岡山県など 関西・中国地方への輸送 を担っている。関東便の 場合は3日間、関西便の 場合は4〜5日間にわたる 運行となる。関西への 5日間運行の場合、月曜 日に秋田を出発すると金 曜日に帰ることができ る。土曜日と日曜日は 休日になることが多い。 同社では、ドライバー のプライベート充実 の観点から、休みを取得 しやすいように配慮した 上で、乗務割を組むよう にしている。

「土曜・日曜が休みの 場合、子どもの運動会な どの行事にも出席しやす くなります。休日に対す

現在は若松さんが積み卸し作業を行うが、将来的には別のドライバーとの分業化が計画されている。



若松さんは様々な年代の仲間たちとともに、日々仕事に臨んでいる。



「1が在籍する。 今後は、これまで培っ てきた技術や経験を後輩 にも伝えていく一方で、 自分自身もさらなる荷主 の信頼を得られるよう、 輸送品質と安全意識の向 上を目指していきたいと 考えています」(同)

若松さんに「ドライバー になって、どのような ところにやりがいを感じ ているか」について尋ねると、 荷物を無事に配達し、配 送先で「ありがとう」と 優しい声をかけられ、缶 コーヒーをもらったりし た時だという。若松さん は、安全で丁寧な運転や 荷扱いを通じて取引先への 「感謝の心」を忘れずに、 今後も長距離ドライバー としてのスキルを磨き上 げていきたいと語る。

最後に、長距離ドラ イバーを増やすために運送 会社にどのような取り組み が求められるか、若松 さんの意見を伺った。

「最近になって運送業界 も変化しつつあり、以前 に比べると拘束時間が減 ることも、休日も増え てきました。それに合わ せて、賃金もほかの業種 よりも高くなってくれば、 若いドライバーの確保に 繋がるのではないでしょ うか。これからも業界全 体で、働きやすい環境を 整備してほしいと願っ ています」(同)

幅広い年代の仲間たちとともに仕事に邁進 さらなる輸送品質向上を目指し精進する

ています」(同)

トラックドライバーは、 当然ながらトラックがな いと自分の仕事を進める ことができなくなるとい えます。そのため、若松 さんは常日頃から車両に 対する感度を鋭くするよう に心がけているという。 「トラックドライバーは 基本的に1人で仕事を

若年層にとって魅力ある会社にしていくために ドライバーの長時間労働削減に挑む



高橋 広美 常務取締役

若松さんは妻と娘(中 学3年生)、息子(小学 5年生)、義理の母とと もに暮らしている。若松 さんは、妻の手作り

長距離ドライバ ーは拘束時間が長 いというイメージが あり、若年層の方 々から就職先として敬遠 されることも多く、かつ デジタルタカラフの刷 新による「日報記入およ び入力の省力化」

「多能工の推進」 ドライバーが複数の車 種に乗務できるようにし

「ムダの提案の提出推進」 業務の健全化や効率化 のため、会社内における 「ムダの提案」を従業員 から募集。例えば、米の 収穫時期に、自社低温倉 庫への米の持ち込み時間 が遅くなることで時間外 労働が発生していたが、 荷主の理解を得て最終持 ち込み時間の前倒しが可 能になったことで、長時 間労働が削減できた。

「多能工の推進」 ドライバーが複数の車 種に乗務できるようにし

現在、6年4月の改 正改善基準適用を受け けて、積み卸し作業の分 業化に取り組んでいます。 現時点では若松さんが積 み卸し作業を行っていま す。将来的には拘束時 間に余裕のある別のドラ イバーに積み卸し作業を 担ってもらい、長距離ド ライバーのさらなる労働 時間削減に繋がると考 えています。

株大仙物流

【興業】	代表取締役社長
所在地	秋田県大仙市大曲西根字上野 152-1
資本金	3,000万円
設立	平成24年9月
従業員数	32人(うちドライバー17人)
車両数	18台

動脈硬化や脳心血管疾患は高血圧が原因とされるため、 点呼時の血圧の測定と評価はととても重要です。

血圧測定で 社員の健康管理 をサポート

自動点呼システムと連携可能

正しい測定姿勢に導く「正確測定サポート機能」

簡単に交換可能な腕帯ユニット

健太郎 HBP-9030

販売名称/自動血圧計 HBP-9030 シリーズ
医療機器認証番号/231ABBZX00007000
医療機器分類/管理医療機器 特定保守管理医療機器

業務用血圧計専用 WEB ページで 商品の特徴をご確認いただけます

医療機関でも大活躍!! 安定感があり使いやすい

ケース④

35歳・業界未経験でドライバーの仕事に挑戦 家族を安心させた「正社員の安定性」 経済活動を支えるプロドライバーとして 模範となるような安全性高い運転を誓う

運送業界未経験で入社したドライバー

松藤運輸倉庫株(千葉県市川市) 石川 基紀さん(40)

「即戦力ではない」苦学した就職活動 未経験者への支援が手厚い運送会社に入社



石川 基紀さん

石川基紀さんは、スーパーマーケットへの店舗配送や食品工場からのセンター配送に携わっている。石川さんは、19歳で普通自動車免許(オートマチック(AT)限定)を取得。高校卒業後は茨城県内の別業種の会社で働いていたが、10年ほど前に千葉県に移り住み、物流倉庫の契約作業員として勤め始めた。石川さんは物流倉庫に集配するトラックドライバーたちと話をしている中で、トラックドライバーという仕事に魅力を感じ、興味をもち始めた。ドライバーからの話を聞けば聞くほど、「この仕事は自分の性格に合っているのではないか」と考え、35歳の時に正社員としてドライバーになることを決めた。石川さんは求人情報を

トラックの運転や荷扱いのスキルを習得 事故防止を徹底しながら日々運送に励む

石川さんは、入社してしばらくの間は2トントラックに乗務。2年後からは4トントラックを中心に乗務している。4トントラックに乗務し始めた当初は車体の大きさに苦労したという。4トントラックに乗務3年ほどが過ぎたが、石川さんは現在も初心を忘れず、法令遵守を第一にした運転を心がけている。



4トントラックでのスーパーマーケットへの店舗配送や食品工場からのセンター配送にあたる石川さん



石川さんは安全運転を徹底し、高品質な輸送サービスを提供するよう日々心がけている

も免許取得支援あり」と求人募集サイトで謳っているのを見つけた。ドライバーになりたいたいという自分の熱意を松藤社長に伝えた結果、見事入社することができた。石川さんが同社に入社してまず行ったことは、AT限定解除であった。石川さんは教育所で実車講習と審査を受け、スムーズにAT限定を解除することができた。なお、限定解除に要した費用は同社が負担している。

量が多いために、急ブレーキやカーブを曲がる際には振動によって荷崩れが発生しやすい。また、積み卸しの検品作業にも注意が必要となる。誤納品は取り戻すのが難しく、避けなければならない。荷物の積込みや積み卸しには細心の注意を払っています。それが結果的に安全運転や荷主企業からの信頼に繋がっています。石川さんは、関東近郊が中心となり、最も遠いのは市川市から往復150キロほどの神奈川県厚木市である。厚木市への配送の際には、名高速道路を利用しているが、特にゴールデンウ

イックやお盆休みなどは長い渋滞に見舞われることも少なくない。石川さんの趣味は音楽鑑賞ということもあり、渋滞時にはカーラジオを聴いて気分転換を図るようにしている。 「東名高速は交通量も多いため、運転の際には車間距離や速度などに十分注意しながら運転するようにしています。一方で、なかには危険な運転操作を行う一般ドライバーもみられます。そうした車による事故は、人命の損失、経済的な損失、時間的な損失など失うものが多く、本当に怖いものがあります。公共の

石川さんがかつて勤めていた物流倉庫では、石川さんは2年ごとに雇用契約を更新する。パートタイム労働者として働いていた。その後、同社に正社員として入社し、収入の安定やキャリアアップの機会が得られたことで、実家の家族も心から喜んでくれ、今では、安心して仕事を任せてもらえる。石川さんの今後の目標は、運行管理者資格を取得することだ。 「将来は運行管理者として、当社の安全運行を管理するスペシャリストになりたいと考えています。当面は、4トントラックのプロドライバーとしての業務経験を積み重ねながら、運行管理者資格取得に向けた勉強を進めて夢を実現させ、後輩ドライバーたちに事故防止の大切さを強く訴えていきたいです。」(同)



松藤社長による点を指摘を受ける石川さん。管理者とドライバーの距離の近さが、同社の特長となっている

新人ドライバーとの会話で本音を聞き出し 希望に応えられる会社にしていく

管理者の声

松藤 加津美 代表取締役

当社は、石川さんが所属し、食料品輸送などを中心とするプロドライバーに担う本営業所(千葉県市川市)に、コンビニエンスストアと経営者との距離が近い会社だからこそできることではないかと考えています。一方、船橋事業所では、管理者である所長が主体となって教育を行い、指導による同乗のほか、コンビニの店舗ごとに定められた荷卸しルールやそのルールに合わせた荷物の積み込みの仕方など、様々な観点からの指導が行われます。近年では特に若年層の間で、収入増よりも週休2日を望む声が強くな

松藤運輸倉庫株 代表取締役 加津美 松藤. 所在地: 千葉県市川市田尻 4-1-39. 資本金: 1,800万円. 設立: 昭和46年6月11日. 従業員数: 46人 (うちドライバー38人). 車両数: 32台.

働きやすい、休みやすい職場をつくりませんか? 厚労省「働き方・休み方改善ポータルサイト」を活用しよう! 厚生労働省では、自社の社員の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供する「働き方・休み方改善ポータルサイト」(写真)二次元コードを公開しています。

全日本トラック協会の教育テキスト! 新規採用者必携! 2025年改訂版 事業用トラックドライバー研修テキスト. 4月上旬販売開始【予約受付中!】. トラック運送業界に求められる知識の集大成. 法改正に即した万全の知識を!

相棒は、大切にするもんだ。 P.EYE. 純正ブランドメーカーとの直接取引 / 愛車に優しい低燃費フィルター. 最高の製品をベストプライスで!!. ピーコックエレメント製造株式会社.

物流経営士資格認定講座特集

物流新時代に相応しい高いスキルを身に付けて 全国の物流業界のリーダーに

物流と経営を総合的に学び 仲間とともに物流の未来を拓く「物流大学校講座」

全日本トラック協会では、トラック運送事業の健全な発展のため、事業に関する知識および技能の向上を図り、もってトラック運送事業の経営に携わる経営者等の資力の向上に資することを目的に、平成10年に「物流経営士資格認定制度」を創設。これまでに多くの若手経営者や経営幹部等が、物流経営士資格認定講座を受講し、認定を受け、全国的に活躍しています。

7か月間の研修を通じて幅広い知識を習得し、物流の将来を見据えた多彩な講座を用意

「物流経営士」の資格取得のためには、全協では、経営者や経営者に流し込むための「物流経営士資格認定講座」を実施。物流経営士資格認定講座を受講し、認定を受け、全国的に活躍しています。

「物流経営士」の資格取得のためには、全協では、経営者や経営者に流し込むための「物流経営士資格認定講座」を実施。物流経営士資格認定講座を受講し、認定を受け、全国的に活躍しています。

「物流大学校講座」の特長

- ①「物流一般」、「物流業務」、「物流管理」、「経営戦略」などに関する講義のほか、「演習」、「修了論文」で構成。
- ②物流提案書作成とプレゼンテーション実習をグループで取り組み、実践力を身に付ける。
- ③大手企業の物流現場における品質管理向上のノウハウを学ぶ。
- ④部下とのコミュニケーションの取り方や、人材開発、教育のしくみづくりやメンタルヘルス対策など新たな科目を導入し、人材育成を目指す。
- ⑤「ドローン物流」や「DX(デジタルトランスフォーメーション)」、「SDGs」など、時流に相応しいテーマを積極的に取り入れ、新たな時代の物流への理解を深める。
- ⑥高い志を持った仲間同士の交流の場。



中部トラック総合研修センターで行われている「物流大学校講座」。第32期では52人の受講生がスキルアップを目指した

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

「物流大学校講座」の特長は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。物流経営士資格認定講座は、別掲の通りである。

荷役省力装置
パワーゲートGシリーズ
GII1000・GIII1000・GIII1500
適用トラック GVW5t~25tトラック

さらなる軽量化と高い作業性を実現。

さらなる積載量の確保を実現
当社従来機種に比べ、プラットフォームやリフトメカニズム等の構造の最適化によりキット重量を軽量化し、積載量の向上を実現しました。

業界トップクラスの台車乗込み性能を実現
プラットフォームの先端形状を変更し、台車乗込み性能の向上を実現しました。

キャストストップパの機能性向上
キャストストップパの構造変更により、台車の脱輪防止と操作性の向上を実現しました。

プラットフォームの安全性向上
プラットフォームの滑り止め性能を最大約50%向上させ、安全性の向上を実現しました。

エラーランプ搭載によるサービス性向上
スイッチパネルにエラーランプを搭載し、サービス性の向上を実現しました。

極東開発工業株式会社 本社 / 大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11 〒541-8519 TEL(06)6205-7800

www.kyokuto.com

荷役省力装置
パワーゲートGシリーズ
GII1000・GIII1000・GIII1500
適用トラック GVW5t~25tトラック

さらなる軽量化と高い作業性を実現。

さらなる積載量の確保を実現
当社従来機種に比べ、プラットフォームやリフトメカニズム等の構造の最適化によりキット重量を軽量化し、積載量の向上を実現しました。

業界トップクラスの台車乗込み性能を実現
プラットフォームの先端形状を変更し、台車乗込み性能の向上を実現しました。

キャストストップパの機能性向上
キャストストップパの構造変更により、台車の脱輪防止と操作性の向上を実現しました。

プラットフォームの安全性向上
プラットフォームの滑り止め性能を最大約50%向上させ、安全性の向上を実現しました。

エラーランプ搭載によるサービス性向上
スイッチパネルにエラーランプを搭載し、サービス性の向上を実現しました。

極東開発工業株式会社 本社 / 大阪府大阪市中央区淡路町2-5-11 〒541-8519 TEL(06)6205-7800

www.kyokuto.com

トラック運送業界とSDGs

エスディーズ

第14回

持続可能なトラック運送業界の実現を目指して 島根県トラック協会浜田支部「浜田トラックSDGs」

本特集では、SDGs（持続可能な開発目標）とトラック運送業界の…支部（大向寛支部長）の取り組みについて紹介しています。…

SDGs目標達成期限2030年に向けて 取り組みを開始

島根県トラック協会浜田支部は、島根県浜田市（浩司支部長）会員企業7社の運送事業者約40社で構成される「SDGs宣言書」を、同支部におけるSDGsへの取り組み、大向ととも、令和5年12月6日に「SDGs宣言書」を島根県トラック協会青年経営者協議会浜田支部（上野）で発表し、取り組みを開始した。



共同SDGs宣言書を手にする高橋副支部長（左）と高橋支部長（右）

浜田支部では、トラック運送業界を取り巻く深刻な労働力不足に直面する中で、業界の労働力不足への対応として、検査の検討の結果、トラック運送業界の地位向上を図る観点から、各会員事業者の企業価値向上に繋がるSDGsの有用性に着目し、取り組みを進めることを決めた。

事業継続に欠かせない「存在意義の明確化」 ドライバー目線で取り組みを具体化

SDGsの取り組みを進めるにあたっては、どのように実現性を高めていけばよいかが大きな課題となった。そこで、浜田支部では、SDGs活動を考えるための第一歩となる前回の説明会を5年12月に開催した。

「トラック運送業界の現状からSDGsの取り組みの重要性を認識できた。また、当日は浜田市役所からも担当者が見学に訪れるなど、SDGsに対する関心の高さが伺えた。」

「ワークシヨップは、物流の現場で働くドライバーが、どうすれば自社や業界をより良いものにしていくかを考え、発言できる場にした」という思いから企画した。この中には、トラック物流によって成り立っていると思う、若い世代や女性にも選ばれる業界にしていきたい」という発言があり、非常にうれしく感じた。SDGsが、自分たちのパーパスを考えると、自分たちが考えているパーパスと一致しているものがある。SDGsの取り組みは、自分たちが考えているパーパスと一致しているものがある。SDGsの取り組みは、自分たちが考えているパーパスと一致しているものがある。



行動宣言を行った7社のトラックには、7つの目標を示したステッカーを貼付し、SDGsへの取り組みをアピールしている



同説明会に参加した青年経営者協議会浜田支部7社の担当者は、講師からの説明を受け、講師からパーパスを明確化するのと、自社の企業価値向上

7社が参加し「共同SDGs宣言書」を策定 輸送事業を通じて持続可能な社会を実現する

浜田支部では、ワークシヨップで出された意見などを踏まえて、「浜田トラックSDGs」共同宣言書を策定。6年4月22日には浜田支部において、宣言式を開催し、共同SDGs宣言書と車両用ステッカーを青年経営者協議会浜田支部7社に授与した。

共同宣言では、SDGsの17の目標からトラック輸送の現場に即した7つの目標を抽出し、「環境と安全」「雇用」「製品サービス」の3項目で具体的な取り組みを掲げた。これら7社で取り組む内容は、同業他社の仲間たちが集まることでアクションを起こすことができる。ワークシヨップや宣言式は地元ケーブルテレビや新聞などでも紹介された。



6年4月に開催した宣言式では、宣言書とステッカーが授与された

- 図「浜田トラックSDGs」共同SDGs宣言書SDGsへの取り組み
1. 環境と安全（目標：③保健・⑦エネルギー・⑩平和）
 - ・安全性能、環境性能に優れた次世代トラックの導入を行っています
 - ・思いやりのある安全運転意識と事故防止運動、飲酒運転撲滅運動など事故をなくすことに取り組んでいます
 2. 雇用（目標：③保健・④教育・⑩不平等）
 - ・労働環境に配慮した会社ぐるみの健康管理の推進を行っています
 - ・女性ドライバー、高齢者ドライバーなどの活躍を推進し、柔軟な「働き方」を実現しています
 - ・運転技術、輸送技術の向上と研修機会の提供を実施しています
 3. 製品、サービス（目標：⑨インフラ、産業化、イノベーション・⑯実施手段）
 - ・備車、共同輸送など輸送の効率化を行っています
 - ・Gマーク、健康経営、SDGs、ISOなどがガバナンスの取り組みを行っています

「同じ志をもった仲間たちが協力し合いながらSDGs実現に向けた具体的な取り組みを進めていくことで、個社のみならず持続可能な社会を実現できる」とも、トラック運送業界の地位向上にも大きく貢献できるのでは、と期待を込めて、先行した取り組みとして進めていき、将来的には島根県全体や日本全体にもこのような動きが広がっていくことで、業界のあり方を大きく変えることができるのではないかと考えています（同）

全日本トラック協会公式 SNS

全日本トラック協会では、公式 SNS（LINE、X）を開設しており、全ト協会員事業者の皆様方に有益な情報を発信しています。お持ちのスマートフォンやタブレット端末から、下記二次元コードにアクセスし、LINE への友だち追加、X（旧 Twitter）のフォローいただきますよう、なにとぞよろしくお願いたします。



【LINE】@774cygun

【X】@JapanTrucking



URL : <https://lin.ee/0zzRS8U>



URL : <https://x.com/JapanTrucking>

※閲覧にはアカウント登録が必要です。

全ト協
この冬は各地で大雪に「雪道対策特設ページ」を活用して万全な備えを！

2月上旬、今シーズン1番の強い寒気の影響で、東北や新潟県、岐阜県、山形県などでは大雪となり、車両の立ち往生が発生した場所もありました。全日本トラック協会では、ホームページ内に「雪道対策特設ページ」(二次元コード)を開設し、雪道対策に関する情報提供を行っています。また、同特設ページから、防災情報(気象庁)や道路交通情報(日本道路交通情報センター)を確認することもできます。

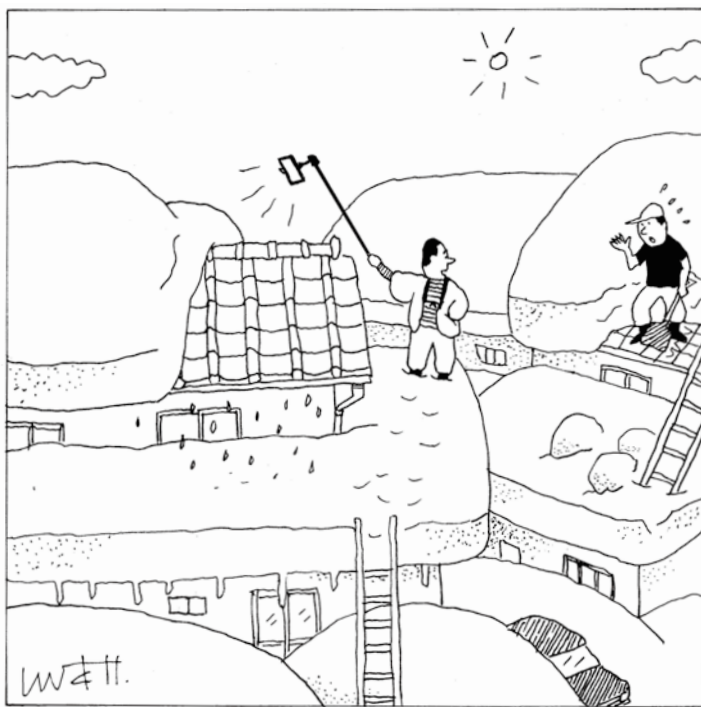
QRコード

2025・2・25

こちらが広報室
四季折々

▼極寒の地、北海道釧路市で生を受けた友人が現役の頃、仕事の関係で赴任した静岡県沼津市に2年間ほど住むことになりました。友人は沼津を称して「こんなに住みやすい土地は他にない」といつつも、気候も温暖で、海産物が好きで、そして、最高の土地だったのだと、最高に楽しんでいた。その頃、民謡の柳田國男の『遠野物語』をなぞるように行き、中々河童伝説は私の琴線に触れた唯一無二の存在でした。「カッパ洲」は常盤寺の裏手にあり、さらさら澄んだ小川は鬱蒼とした木々に囲まれ、まるで河童が本当に生息しているかのような独特な雰囲気を出している。カッパを捕獲するために、好物のキウリを釣り糸から垂らした竿が、いつかカッパが現れても不思議ではないような錯覚を誘います。河童の生き様を人間の遠野で数々の知られざる民話を掘り起こしていき、命を紡ぎ、生き抜く価値、「一命を紡ぎ」として感謝の気持ちを込めて、これからの人生も頑張りたいものです！（山崎 蕙）

ほんのヒトコマ [第140回] 前川川んすけ



「それは何ですか?」 「スマホの「融雪アプリ」です」

法令クイズ 踏切編 [解答] 4面に問題

- (法第33条第1項) 信号機の表示する信号に従うときは、踏切の直前で停止しないで行進することができ...
○ (法第33条第2項) 車両等は、踏切を通過しようとする場合において、踏切の遮断機が閉じようとし、若しくは閉じている間または踏切の警報機が警報している間は踏切に入ってはならない...
○ (教則第6章第1節 踏切1-4) 前

2025年春、引越をご検討のお客様! 今年特に分散引越にご協力をお願いします! 2025年引越混雑予想カレンダー

引越時期の分散への協力を呼びかけ

国土交通省では、3月から4月にかけて引越依頼が集中することから、引越サービス利用者に対して引越時期の分散への協力を呼びかけている。
また、全日本トラック協会、都道府県トラック協会と連名で対策チラシ(写真)を作成するなど、引越時期分散への取り組みを強化している。

全日本トラック協会 引越部会 令和7年 引越繁忙期対策実施事項

全日本トラック協会引越部会(松橋謙一部会長)はこのほど、「令和7年引越繁忙期対策実施事項」を策定した。
同対策では、全日本トラック協会、都道府県トラック協会、事業者がそれぞれ、引越輸送が集中する3・4月を避けるよう、利用者に対し「分散引越」への

理解と協力を求めるチラシ(別掲)の作成・配布等のPR活動を推進する。
また、消費者トラブルの防止に向け、下見の実施や引越相談窓口の明確化および適切な対応、近隣対応の強化や消費者関係法令の遵守など、引越事業者が行うべき取り組みを定め、徹底していくこととしている。

I. 目的

毎年3~4月には入学や就職、人事異動等により、引越各社における引越取扱件数が年間で最も集中する時期である。
この引越繁忙期における引越事業のサービスレベルや輸送品質を保持するためにも、本年の引越繁忙期対策においては標準引越運送約款(以下、「約款」という。)を遵守するとともに、万一、お客様からのクレームが寄せられた場合においても「責任と誠意」を持って対応する。
また、本年は、いわゆる「2024年問題」を迎え、その年度末である2025年3月において、ドライバーの拘束時間遵守の観点からも、引越繁忙期における労働力の確保は大きな課題であり、引越を予定されるお客様に対しては、「分散引越」に対するご理解及びご協力をいただくよう、以下の実施事項を定め、全国的に推進することとする。

II. 実施事項

1. 「分散引越」の推進

- (1)全日本トラック協会
①広報活動の推進
全ト協広報紙「広報とらつく」を通じ、全会員に対し、「分散引越」の周知に向けた全国的な広報活動を推進する。
②関係団体への協力依頼
引越繁忙期において、経団連等の全国事業者団体に対し、「分散引越」へのご理解、ご協力を求めるチラシを配布し、協力を要請する。
③消費者への周知活動
引越事業者や消費生活センター等を通じ、消費者に対し「分散引越」へのご理解とご協力を求めるチラシを「かしこい引越」、「標準引越運送約款のポイント」と併せて、配布することにより、引越繁忙期における「分散引越」の周知を図る。
④ホームページへの掲載による啓発
引越繁忙期における混雑見込状況を全日本トラック協会ホームページへ掲載することにより、一般消費者(引越利用者)に対する「分散引越」への協力を呼びかける。
⑤インターネットを活用した周知
web検索サイトYahoo!に分散引越のバナー広告を掲載して、より広範囲な人々へ「分散引越」の周知を図る。
(2)都道府県トラック協会
①イベント等を通じた分散引越に係るPR活動
都道府県トラック協会が開催するイベントにおいて、一般消費者へ「分散引越」チラシを配布し、周知に努める。
②関係団体への協力依頼
都道府県の各商工会議所、行政、自治体等の機関に配布要請を行い、「分散引越」への積極的なご協力を呼びかける。
③その他のPR活動の推進
都道府県トラック協会が自らのホームページ掲載、チラシ配布、広告、TVラジオ等の広報媒体を通じたPR活動を推進する。

(3)事業者

- ①分散引越の周知活動
電話受付や下見、見積り時にお客様に対し、「分散引越」のメリットを伝えるとともにPRに努める。
②計画的な車両、人員の確保
年度末から年度初めの引越繁忙期においては、通常期に比べ、多くの車両、人員が必要となることから、早い段階での計画的な車両、人員の確保に努める。

2. 消費者トラブルの防止に向けた取り組み

- (1)下見の実施、見積書発行、標準引越運送約款提示の徹底
事業者が下見、見積り時に全ト協が作成した「標準引越運送約款のポイント」を配布、活用することにより、引越利用者への約款の周知を図り、理解していただくよう努める。
トラブル等を未然に防ぐため、約款に基づく下見の実施、積算根拠を明記した見積書の発行、標準引越運送約款の提示を徹底する。
(2)引越作業における破損等の事故防止の徹底
作業員は必ず、荷物を受け取る時に約款に基づく貴重品等の運送上特段の注意を要するものの有無等を申告していただくようお客様に求める。また、作業員全員で荷物の取扱いは「ぶつけない、落とさない、引きずらない、投げない」の4つを守り、荷物や家屋の破損等の事故防止を徹底する。
(3)引越相談窓口の明確化と適切な対応によるトラブルの防止
お客様からの苦情のなかには、事業者への連絡がつかないことや対応の遅れなどの不備の指摘も多いことから、適正な対応と処理の迅速化を図るため、引越相談窓口となる連絡先を明確化し、二次クレームの防止に努める。また、事業者の責任で荷物やその他のものを毀損した場合に対しては、誠意を持って対応し、お客様との信頼関係の回復に努める。
(4)近隣対応の強化
近隣とのトラブルを防止するため、次の項目を特に注意し、引越作業に努める。
①引越開始前及び終了後における近隣への挨拶を励行する。
②駐車中は、引越作業中であることが明らかになるよう車に表示するとともに緊急連絡先を明記する。
③道路交通法令を遵守し、適正な場所に駐車する。また、近隣より駐車車両の移動をお願いされた際には速やかに移動するなど、常に近隣周辺への配慮を徹底する。
(5)消費者関係法令の遵守
引越業務における関係法令の遵守を徹底する。
①個人情報保護法に基づく個人情報の適切な管理による漏洩防止の徹底
②家電リサイクル法及び一般廃棄物の取扱に関する適切な対応
③特定商取引法に基づく契約書の発行等の適切な対応
④景品表示法に基づく適正な価格表示方法等の徹底
⑤消費者契約法に基づく契約内容の遵守

SAS オンラインクリニック

睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策のトータル支援サービス

健康起因事故リスクを抑制する、一歩先の対策

検査から治療までを在宅+オンラインで提供する SAS対策支援サービスです。

従業員への受診勧奨や精密検査の手配など煩雑な業務を一括サポート。
低コストな在宅検査でトータル費用を抑制。
検査・治療状況を可視化し、効率的なSAS対策を実現します。



無料相談会実施中!! 先着50社様へ クオカード 3,000円分 プレゼント!

*主治医の判断に基づき、必要に応じて対面診療のご案内をいたします。なお、治療期におけるオンライン診療については、CPAP療法を開始したことにより、睡眠時無呼吸症候群の症状である眠気やびきなどの症状が改善していることを対面診療で確認した場合に実施可能となります。

広報とらつくを見たとお伝え頂けるとスムーズです。
NTTビジネスソリューションズ株式会社
メール:sas-jta@west.ntt.co.jp
URL : https://www.nttbizsol.jp/service/sas-online-clinic/

